



平成31年 3月29日

各 位

会 社 名 アライドテレシスホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役会長 大 嶋 章 禎  
(コード番号：6835 東証第2部)  
問合せ先 I R室長 増 田 晴 美  
(TEL：03-5437-6007)  
(URL <http://www.at-global.com/>)

### 第32回定時株主総会における議決権行使結果に関するお知らせ

平成31年 3月28日開催の当社第32回定時株主総会における議決権行使の結果につきまして、下記のとおりお知らせいたします。なお、すべての議案は原案どおり承認可決されました。

#### 記

#### 1. 決議事項の内容

##### 第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、当社定款について、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除を行うとともに、取締役への権限委任に関する規定の新設、その他の所要の変更を行う。

##### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役として、大嶋章禎、Sachie Oshima、Ashit Padwalを選任する。

##### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、井上隆司、村山正和、新井章治を選任する。

##### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額7億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする。また、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給の時期、方法等については、取締役会の決議によることとする。

##### 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額5千万円以内とする。また、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期、方法等については、監査等委員である取締役の協議によることとする。

##### 第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社の従業員、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役、当社グループ会社の従業員、取締役、監査役並びに社外協力者に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する。また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の発行は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、またその額が確定していないため、確定金額報酬とは別に、その具体的な内容および具体的な算定方法についても、合わせて承認する。

#### 2. 議決権の状況

議決権を有する株主数	14,986名
総株主の議決権の数	1,096,207個

### 3. 議決権行使結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	617,316	24,385	0	(注)	可決 95.37
第2号議案					
大嶋 章禎	615,888	25,813	0	(注)	可決 95.15
Sachie Oshima	616,837	24,864	0		可決 95.30
Ashit Padwal	617,005	24,696	0		可決 95.33
第3号議案					
井上 隆司	616,953	24,748	0	(注)	可決 95.32
村山 正和	612,708	28,993	0		可決 94.66
新井 章治	611,678	30,023	0		可決 94.50
第4号議案	612,670	29,031	0	(注)	可決 94.66
第5号議案	612,848	28,853	0	(注)	可決 94.68
第6号議案	603,031	38,670	0	(注)	可決 93.17

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- ・第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
- ・第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
- ・第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

### 4. 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上